

# 株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

**太 洋 工 業 株 式 会 社**

代表取締役社長 細 江 美 則

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成31年3月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第58期（平成29年12月21日から平成30年12月20日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成29年12月21日から平成30年12月20日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年12月21日から  
平成30年12月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米中通商問題や欧州の政治情勢への懸念に加えて、消費税増税を10月に控えていることもあり不透明感が残ったものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続く中、設備投資や個人消費が堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属する電子基板業界は、買い替えサイクルの長期化によりスマートフォン向けの市場において、伸び悩む動きがみられたものの、自動車の電装化率の上昇に伴い、車載機器向けの電子部品の搭載数が飛躍的に増加したことから、需要の下支えとなりました。また、次世代通信規格の実用化に向けたIOTやAI活用の進展に伴い、民生・医療・インフラをはじめ、あらゆる分野において取り組みが活発化しております。

このような経済環境の下、商社事業、鏡面研磨機事業及び検査システム事業において販売は減少したものの、基板検査機事業及び電子基板事業において販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は4,582百万円(前年同期比8.1%増)と、前連結会計年度に比べ343百万円の増収となりました。

損益については、商社事業、鏡面研磨機事業及び検査システム事業における売上高減少に伴う影響はあったものの、基板検査機事業における売上高増加に伴う影響及び電子基板事業における売上総利益率の上昇の影響により、営業利益122百万円(前年同期は29百万円の営業損失)、経常利益130百万円(前年同期比495.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益69百万円(同1,192.1%増)となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| 区 分      | 第 57 期<br>(平成29年12月期) |       | 第 58 期<br>(平成30年12月期) |       | 前年同期比    |       |
|----------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|----------|-------|
|          | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額      | 増 減 率 |
| 電子基板事業   | 2,619,219             | 61.8  | 2,697,842             | 58.9  | 78,622   | 3.0   |
| 基板検査機事業  | 726,757               | 17.1  | 1,277,910             | 27.9  | 551,153  | 75.8  |
| 検査システム事業 | 134,702               | 3.2   | 73,869                | 1.6   | △60,833  | △45.2 |
| 鏡面研磨機事業  | 376,434               | 8.9   | 279,776               | 6.1   | △96,658  | △25.7 |
| 商 社 事 業  | 381,650               | 9.0   | 252,959               | 5.5   | △128,691 | △33.7 |
| 合 計      | 4,238,765             | 100.0 | 4,582,357             | 100.0 | 343,591  | 8.1   |

#### <電子基板事業>

ディスプレイメーカー向けの売上は減少したものの、量産案件及び高難度製品の受注増により医療機器メーカー及びその他のセットメーカー向けの売上が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高2,697百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

#### <基板検査機事業>

アジアを中心とした市場において、FPCを対象とした外観検査機や通電検査機をはじめ、総じて販売が好調に推移したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高1,277百万円（前年同期比75.8%増）となりました。

#### <検査システム事業>

表面欠陥検査装置等の新規顧客案件の受注が想定どおり進捗しなかったことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高73百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

#### <鏡面研磨機事業>

研磨機等の受注及び販売は想定どおり進捗したものの、主要部品の長納期化及び大型機の受注による生産リードタイムの長期化の影響により、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高279百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

## < 商社事業 >

産業用ロボットの新規案件の受注は獲得できたものの、中小型ディスプレイ向けの液晶モジュール検査システムの販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高252百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は65百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

電子基板事業 当社本社工場 プラズマ処理装置の更新

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

電子基板事業 当社本社工場 レーザー加工機の更新

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 55 期<br>(平成27年12月期) | 第 56 期<br>(平成28年12月期) | 第 57 期<br>(平成29年12月期) | 第 58 期<br>(平成30年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)           | 4,753,075             | 4,979,906             | 4,238,765             | 4,582,357             |
| 経 常 利 益(千円)         | 42,990                | 93,984                | 21,935                | 130,640               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 12,881                | 56,722                | 5,366                 | 69,341                |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 2.20                  | 9.70                  | 0.92                  | 11.82                 |
| 総 資 産(千円)           | 5,618,612             | 5,321,533             | 5,385,695             | 5,255,672             |
| 純 資 産(千円)           | 3,215,923             | 3,259,352             | 3,260,147             | 3,298,036             |
| 1株当たり純資産額(円)        | 545.24                | 552.66                | 552.76                | 554.87                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                     | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                          | 事業区分                      |
|-----------------------------------------|-----------|-------------|----------------------------------|---------------------------|
| 株式会社ミラック                                | 20,000千円  | 100.0%      | 鏡面研磨機の製造                         | 鏡面研磨機事業                   |
| TAIYO TECHNOLEX<br>(THAILAND) CO., LTD. | 2,000千バーツ | 49.0%       | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | 電子基板事業<br>基板検査機事業         |
| マイクロエンジニア<br>リング株式会社                    | 35,000千円  | 100.0%      | 視覚検査装置及び画像<br>処理装置の開発、製造<br>及び販売 | 検査システム<br>事業              |
| 太友（上海）貿易<br>有限公司                        | 50,000千円  | 100.0%      | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | 電子基板事業<br>基板検査機事業<br>商社事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、継続的に企業価値の向上を図っていくために、営業利益を安定的に確保することを当面の課題としており、製販一体となって以下の施策を実施してまいります。

#### ① 生産効率の更なる向上

当連結会計年度においては、外注加工の内製化等を推し進め売上総利益率の向上に努めてまいりました。次のステップとして収益基盤をより強固なものにするために、生産設備の自動化や機動的な人員配置による省力化を図るとともに、工程内不良の低減を推進することにより製造コストの削減を図り、生産効率の更なる向上を目指してまいります。

## ② 市場競争力の強化

マーケティング部門と研究開発部門が情報を共有して分析するグローバルなマーケティング体制を構築し、顧客ニーズに合致した高付加価値を生む新技術や新製品の創出に取り組んでまいります。また、当社グループ間の連携強化、及び社会的な品質管理要求の高まりに伴う品質管理体制の充実を通して、競合他社との差別化を図り、市場競争力の強化に努めてまいります。

## ③ 安定的な収益確保への対応

当社グループが取り扱う各種検査機や研磨機をはじめとした製品群は、設備投資需要の持続性の確保が課題であると考えております。このため、多様化する顧客ニーズに応えた製品ラインアップを拡充するとともに、基板検査機に使用する治具や鏡面研磨機に使用する砥石等の消耗品ビジネス及び保守・メンテナンスビジネスを推進し、持続的な収益の実現を図ってまいります。また、少子高齢化による深刻な人手不足を背景にした自動化・省力化ニーズに対応するため、産業用ロボットのシステムインテグレーションサービスの提供を開始し、早期に事業化を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月20日現在）

当社グループは、電子基板、基板検査機、検査システム、鏡面研磨機等の製造及び販売並びにメーカー各社の産業機械等の販売を主たる業務としております。

セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 製 品              |
|-----------------|----------------------|
| 電 子 基 板 事 業     | F P C、エレクトロフォーミング加工品 |
| 基 板 検 査 機 事 業   | 通電検査機、外観検査機          |
| 検 査 シ ス テ ム 事 業 | 視覚検査装置、画像処理装置        |
| 鏡 面 研 磨 機 事 業   | 円筒鏡面研磨機              |
| 商 社 事 業         | 産業機械                 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年12月20日現在）

① 当社の主要な事業所

|           |          |
|-----------|----------|
| 本 社 工 場   | 和歌山県和歌山市 |
| 東 京 事 業 所 | 東京都千代田区  |
| 九 州 事 業 所 | 大分県国東市   |

② 子会社の主要な事業所

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 株 式 会 社 ミ ラ ッ ク                      | 和歌山県和歌山市   |
| TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国バンコク市  |
| マイクロエンジニアリング株式会社                     | 大阪市北区      |
| 太 友 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司              | 中華人民共和国上海市 |

(7) 使用人の状況（平成30年12月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| 電 子 基 板 事 業     | 150名 | (増) 4名      |
| 基 板 検 査 機 事 業   | 53名  | 増減なし        |
| 検 査 シ ス テ ム 事 業 | 5名   | (減) 1名      |
| 鏡 面 研 磨 機 事 業   | 18名  | 増減なし        |
| 商 社 事 業         | 6名   | 増減なし        |
| 全 社 ( 共 通 )     | 29名  | 増減なし        |
| 合 計             | 261名 | (増) 3名      |

(注) 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を表示しており、パートタイマーを含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 222名    | (増) 3名    | 43.5歳   | 16.1年       |

(注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。）を表示しており、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。



(8) 主要な借入先の状況 (平成30年12月20日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行       | 250,406千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 163,600千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 83,345千円  |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行       | 79,198千円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 69,453千円  |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行       | 64,733千円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 32,486千円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に名称を変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月20日現在）

① 発行可能株式総数 23,280,000株

② 発行済株式の総数 5,872,000株

(注) 平成30年4月2日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は22,000株増加しております。

③ 株主数 2,361名

④ 大株主（上位12名）

| 株主名            | 持株数        | 持株比率   |
|----------------|------------|--------|
| 株式会社細江ホールディングス | 1,600,000株 | 27.25% |
| 細江正大           | 480,000株   | 8.18%  |
| 細江美則           | 465,220株   | 7.92%  |
| 紀陽興産株式会社       | 390,000株   | 6.64%  |
| 株式会社紀陽銀行       | 290,000株   | 4.94%  |
| 太洋工業従業員持株会     | 273,724株   | 4.66%  |
| 小川由晃           | 124,400株   | 2.12%  |
| 旭東ホールディングス株式会社 | 102,800株   | 1.75%  |
| 前尾和男           | 50,000株    | 0.85%  |
| 株式会社南都銀行       | 50,000株    | 0.85%  |
| 第一生命保険株式会社     | 50,000株    | 0.85%  |
| 日本生命保険相互会社     | 50,000株    | 0.85%  |

(注) 持株比率は自己株式（1,507株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月20日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 細 江 美 則 | TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>代表取締役<br>株式会社ミラック代表取締役社長<br>マイクロエンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 坂 田 吉 啓 | 生産企画部・品質保証部管掌                                                                                   |
| 取 締 役     | 堀 井 健 司 | 研究開発部・技術開発部管掌                                                                                   |
| 取 締 役     | 上 西 令 子 |                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 崎 前 和 夫 |                                                                                                 |
| 監 査 役     | 山 口 修   | 山口修法律事務所所長                                                                                      |
| 監 査 役     | 和 中 修 二 | 和 中 会 計 事 務 所 所 長<br>株式会社リヒトラブ社外監査役<br>日本エレクトロニクスシステムズ株式<br>会社社外監査役<br>デュプロ精工株式会社社外監査役          |

- (注) 1. 取締役上西令子氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役上西令子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動、並びに取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成30年3月16日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、取締役阪口豊彦及び尾崎武久の両氏は任期満了により退任いたしました。
  - (2) 平成30年3月16日開催の第57期定時株主総会において、新たに上西令子氏は取締役に選任され就任いたしました。
  - (3) 代表取締役社長細江美則氏は、平成30年11月21日付でマイクロエンジニアリング株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
  - (4) 取締役坂田吉啓氏は、平成29年12月21日付でCAD部長から生産企画部・品質保証部管掌となりました。
  - (5) 取締役堀井健司氏は、平成29年12月21日付で品質保証部・研究開発部管掌から研究開発部・技術開発部管掌となりました。

(6) 監査役和中修二氏は、平成30年6月14日付で日本エレクトロニクスシステムズ株式会社の社外監査役に、平成30年8月3日付でデュプロ精工株式会社  
の社外監査役に就任いたしました。

5. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

- ・ 取締役坂田吉啓氏は、平成30年12月21日付で生産企画部・品質保証部管掌から製造部長、製造部・生産企画部・品質保証部管掌となりました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 51,069千円<br>(2,400千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10,381千円<br>(10,381千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(5名) | 61,451千円<br>(12,781千円) |

(注) 1. 上記には、平成30年3月16日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって  
退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月18日開催の第43期定時株主総会にお  
いて年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まな  
い。)とご決議いただいております。また別枠で、取締役(社外取締役を除  
く。)について平成30年3月16日開催の第57期定時株主総会において、譲渡  
制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内とご決議いただ  
いております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月15日開催の第46期定時株主総会にお  
いて年額30百万円以内とご決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度における引当額  
2,156千円(取締役3名2,108千円、監査役1名48千円(うち社外監査役1名  
48千円))、退任取締役1名に支払った役員退職慰労金の当事業年度におけ  
る引当額241千円、及び取締役3名(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限  
付株式報酬に係る費用計上額4,884千円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成30年3月16日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し5,943千円

(金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名5,701千円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役山口修氏は、山口修法律事務所の所長であります。当社と山口修法律事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役和中修二氏は、和会会計事務所の所長並びに株式会社リヒトラブ、日本エレクトロニクスシステムズ株式会社及びデュプロ精工株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                 |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 上西令子 | 平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。<br>長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識、豊富な経験及び女性取締役としての立場に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。           |
| 監査役 | 崎前和夫 | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。<br>また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山口修  | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回及び監査役会12回のうち10回に出席いたしました。<br>主に弁護士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                           |

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                             |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 和 中 修 二 | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士・税理士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。 |

- ハ．責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 20,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,622,895</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>994,450</b>   |
| 現金及び預金               | 983,550          | 支払手形及び買掛金              | 144,597          |
| 受取手形及び売掛金            | 869,951          | 短期借入金                  | 467,008          |
| 有価証券                 | 30,000           | 未払法人税等                 | 57,267           |
| 商品及び製品               | 236,642          | 製品保証引当金                | 2,260            |
| 仕掛品                  | 340,310          | その他                    | 323,318          |
| 原材料及び貯蔵品             | 95,261           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>963,185</b>   |
| 繰延税金資産               | 39,873           | 長期借入金                  | 276,213          |
| その他                  | 27,818           | 長期未払金                  | 64,486           |
| 貸倒引当金                | △513             | 役員退職慰勞引当金              | 181,045          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,632,777</b> | 退職給付に係る負債              | 434,341          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,904,940</b> | 資産除去債務                 | 7,100            |
| 建物及び構築物              | 387,917          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,957,636</b> |
| 機械装置及び運搬具            | 162,215          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土地                   | 1,329,019        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,182,904</b> |
| その他                  | 25,787           | 資本金                    | 800,757          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>14,138</b>    | 資本剰余金                  | 924,057          |
| その他                  | 14,138           | 利益剰余金                  | 1,458,189        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>713,699</b>   | 自己株式                   | △99              |
| 投資有価証券               | 422,548          | その他の包括利益累計額            | 74,445           |
| 保険積立金                | 97,942           | その他有価証券評価差額金           | 50,931           |
| 繰延税金資産               | 133,789          | 為替換算調整勘定               | 23,513           |
| その他                  | 65,596           | 非支配株主持分                | 40,687           |
| 貸倒引当金                | △6,178           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,298,036</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>5,255,672</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,255,672</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成29年12月21日から  
平成30年12月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,582,357 |
| 売上原価            |         | 3,263,750 |
| 売上総利益           |         | 1,318,606 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,196,519 |
| 営業利益            |         | 122,086   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,776   |           |
| その他の            | 24,395  | 32,171    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 10,153  |           |
| 債権売却損           | 4,062   |           |
| 為替差損            | 6,916   |           |
| その他の            | 2,485   | 23,617    |
| 経常利益            |         | 130,640   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 1,776   | 1,776     |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 323     |           |
| 減損損失            | 6,439   |           |
| 投資有価証券評価損       | 10      | 6,774     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 125,642   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 55,221  |           |
| 法人税等調整額         | △13,153 | 42,068    |
| 当期純利益           |         | 83,573    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 14,231    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 69,341    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,261,628</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>915,408</b>   |
| 現金及び預金               | 791,237          | 買掛金                    | 147,563          |
| 受取手形                 | 105,274          | 短期借入金                  | 202,000          |
| 売掛金                  | 752,937          | 1年内返済予定の長期借入金          | 207,016          |
| 有価証券                 | 30,000           | 未払金                    | 106,331          |
| 商品及び製品               | 185,116          | 未払費用                   | 117,308          |
| 仕掛品                  | 245,943          | 未払法人税等                 | 54,664           |
| 原材料及び貯蔵品             | 82,836           | 未払消費税等                 | 12,857           |
| 前払費用                 | 17,943           | 預り金                    | 41,637           |
| 繰延税金資産               | 28,588           | 製品保証引当金                | 2,260            |
| 関係会社短期貸付金            | 20,000           | その他の                   | 23,769           |
| その他の                 | 2,085            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>952,747</b>   |
| 貸倒引当金                | △334             | 長期借入金                  | 271,511          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,817,019</b> | 長期未払金                  | 64,486           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,805,308</b> | 退職給付引当金                | 404,604          |
| 建物                   | 376,494          | 役員退職慰労引当金              | 181,045          |
| 構築物                  | 11,270           | 関係会社事業損失引当金            | 24,000           |
| 機械及び装置               | 136,807          | 資産除去債務                 | 7,100            |
| 車両運搬具                | 0                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,868,156</b> |
| 工具、器具及び備品            | 12,931           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土地                   | 1,257,100        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,159,560</b> |
| 建設仮勘定                | 10,703           | 資本金                    | 800,757          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>13,556</b>    | 資本剰余金                  | 924,057          |
| ソフトウェア               | 12,191           | 資本準備金                  | 924,057          |
| 電話加入権                | 1,365            | 利益剰余金                  | 1,434,845        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>998,154</b>   | 利益準備金                  | 10,412           |
| 投資有価証券               | 422,548          | その他利益剰余金               | 1,424,433        |
| 関係会社株式               | 53,616           | 繰越利益剰余金                | 1,424,433        |
| 出資金                  | 290              | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△99</b>       |
| 関係会社長期貸付金            | 300,000          | 評価・換算差額等               | 50,931           |
| 保険積立金                | 97,942           | その他有価証券評価差額金           | 50,931           |
| 破産更生債権等              | 6,422            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,210,491</b> |
| 長期前払費用               | 2,861            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,078,648</b> |
| 繰延税金資産               | 133,789          |                        |                  |
| その他の                 | 41,862           |                        |                  |
| 貸倒引当金                | △61,178          |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>5,078,648</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年12月21日から  
平成30年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 4,411,140 |
| 売 上 原 価         |         | 3,242,142 |
| 売 上 総 利 益       |         | 1,168,998 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,081,607 |
| 営 業 利 益         |         | 87,390    |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 10,859  |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 12,260  |           |
| そ の 他           | 19,237  | 42,357    |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 9,054   |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 24,000  |           |
| そ の 他           | 5,961   | 39,016    |
| 経 常 利 益         |         | 90,731    |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 1,776   | 1,776     |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 316     |           |
| 減 損 損 失         | 6,439   |           |
| 投資有価証券評価損       | 10      | 6,767     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 85,740    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 49,236  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △10,967 | 38,268    |
| 当 期 純 利 益       |         | 47,471    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ④  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ④  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月14日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 崎 前 和 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 山 口 修 ㊟

監 査 役（社外監査役） 和 中 修 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけており、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社グループの当連結会計年度の業績は事業報告に記載のとおり売上高は増収、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となったことから、株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度の期末配当より2円増配することとし、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,352,465円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月20日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役崎前和夫及び山口修の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | さきまえ かずお<br>崎前和夫<br>(昭和24年4月20日生)                                                                                                                                                                                                                                        | 昭和48年4月 日興証券株式会社(現SMB C<br>日興証券株式会社)入社<br>平成8年9月 同社青森支店長<br>平成13年3月 同社和歌山支店長<br>平成17年3月 同社リスク管理部兼人事部副<br>部長<br>平成23年3月 当社常勤監査役(現任)                                    | 5,800株      |
|       | 【社外監査役候補者とした理由】<br>長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見を有していることに加えて、平成23年より当社の常勤監査役を務め、当社グループの事業内容に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上述の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社監査役の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。 |                                                                                                                                                                       |             |
| 2     | ※<br>なかがわ としひこ<br>中川利彦<br>(昭和31年5月14日生)                                                                                                                                                                                                                                  | 昭和57年4月 和歌山弁護士会登録(現任)<br>昭和62年4月 中川利彦法律事務所(現パーク<br>アベニュー法律事務所)開設<br>所長(現任)<br>平成30年3月 竹島鉄工建設株式会社社外取<br>締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>パークアベニュー法律事務所所長<br>竹島鉄工建設株式会社社外取締役 | 一株          |
|       | 【社外監査役候補者とした理由】<br>弁護士の資格を有しており、法律面からの高度な知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上述の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                                         |                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者全員は、社外監査役候補者であります。
3. ※印は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 当社は、崎前和夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、中川利彦氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

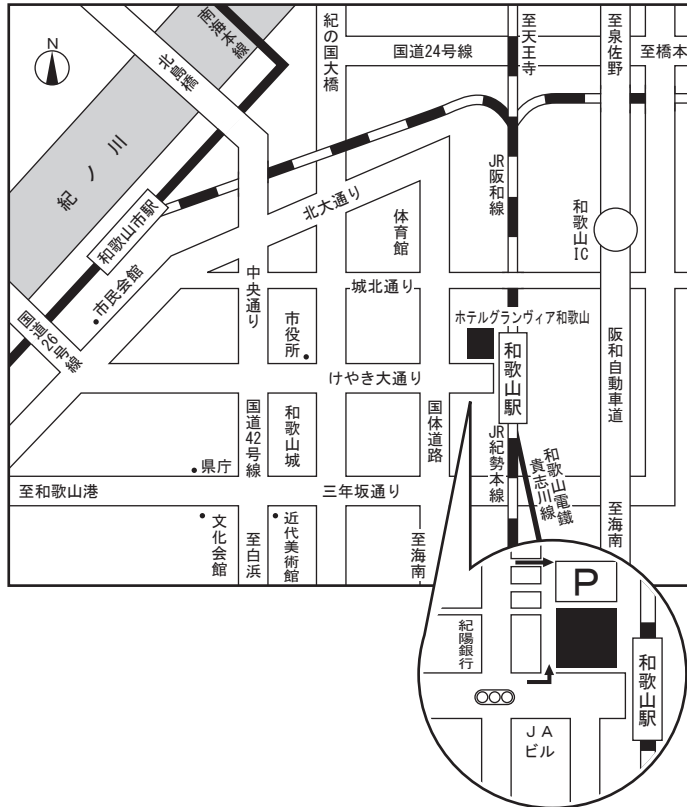
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通 ○JR「和歌山駅」より徒歩1分  
○南海「和歌山市駅」より車で約15分  
○「関西国際空港」より車で約50分  
リムジンバス (空港⇄和歌山駅)